

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	417 母子自立支援事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	03	母子福祉費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	228	母子自立支援事業
		細々目	51	母子自立支援事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	130700		担当者
	名称	健康福祉部こども家庭課		氏名
		川出 敦子	連絡先	22 - 9654 (内線) 2632

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	ひとり親家庭及び寡婦	※対象件数
成果(どうする)	生活の安定と向上のために情報提供、相談指導等を行い、自立に必要な支援を行う。	
根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H21 事業 内容	①母子自立支援員を置き、生活一般についての相談や母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸し付け等についての指導	
	②母子寡婦団体への支援	
社会情勢 の変化等	ひとり親の自立へ向けて大きく舵取りが行われ、このための施策を総合的に展開するため伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)の中にひとり親家庭等自立促進計画の策定を行なった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			相談件数	件	目標 100 実績 159	目標 200 実績 297

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				母子福祉資金の貸付件数	母子福祉資金を貸付け自立に向けて支援をおこなう。	件	目標 5 実績 4
高等技能訓練促進費支給件数	母子が資格を取るため生活の負担軽減を行なう件数	件	目標 1 実績 0	目標 1 実績 0	1	5	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	2,963		2,955		4,594		11,362	
A の 財源 内訳								
国庫支出金	15		19		1,381		6,429	
県支出金								
地方債								
その他	0		0					
一般財源	3,315		3,315		0		0	
事業投入人件費 (B)	0.3 人	2,160	0.3 人	2,160	0.3 人	2,160	0.3 人	2,160
フルコスト(A)+(B)	5,123		5,115		6,754		13,522	

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
子どもを抱えた親の自立支援は生活の安定のため必要である	○
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無 無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【事業名】	
受益者負担を求めることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	離婚の増加によりひとり親家庭が増えてきている現状の中、自立をむけての有効な支援と指導を行なう必要がある
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	ひとり親家庭が自立に向けて就労を支援するため技能や資格を有するための支援を行い就労に結び付けている。また、ひとり親の多様な不安を軽減するため、個人にあった情報提供に努めた。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	澤田 洋子
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	母子・寡婦福祉法(第3条)により母子家庭等及び寡婦の福祉を推進する責務を有し、伊賀市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき事業を行う。
現時点における課題、その他	ひとり親が自立に向かって支援を行うためには、資格を習得し就労に繋げたり、母子の貸付金を利用するなど個人のニーズにあった情報提供が必要。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	母子家庭自立支援給付金等の制度を随時パンフレットを配布し周知する。また、相談業務について相談に応じた関係機関との調整を行い、個々の支援について緊密に行う。